

(昭和三十三年度)

近世に於ける宿駅

制度について

——水戸道中、牛久宿の例——

本 村 宏

近世に於ける交通についての研究は先学の多くの業績があるにも拘らず、未だ十分ではないのが現状である。特に所謂五街道といわれる以外の街道——脇往還と呼ばれるものについては、資料的な制約からであろうがほとんどといつても良いほどの宿駅の性格や組織などについては不明なのである。そこでこの小論は、五街道に次いで重要視されたとも云われる水戸道中(街道)の一宿駅、牛久宿についてこういつた諸問題を、資料の許す範囲で出来るだけ明らかにしたもののなのである。

即ち、この牛久宿も他の諸街道の宿駅と同様今日の運輸施設とは目的を異にして、幕府の中央集権化並びにその維持存続を計る一要因としての公用の旅行者、貨物の輸送や休泊通信の爲に設けられたものなのである。それ故諸継立等に於てはあくまでも公用のものが

主で、一般の者は従の關係にあつたのである。その事が賃銭の上にも現われ、無賃又は幕府の定める御定賃銭によつて諸継立を行う結果ともなつたのである。

勿論、牛久宿その制度、諸施設等は五街道の名宿のそれに比較した時、その小規模さは免れることは出来ないが、脇往還の宿駅としては牛久宿は特異なものであつたのである。即ち、牛久宿は他の宿駅とは異なり隣宿の荒川沖宿と合宿に近い形を有していた。それは荒川沖宿が穿り片継であつた為に、牛久宿では下りは荒川沖宿を継通して次の中村宿まで継立てるといふ特殊な任務があつたのである。それ故宿場に於ける諸機構は複雑さをきわめ、更にこの影響は助郷にも及び牛久騒動と呼ばれる助郷騒動もこうした問題より派生する必然的なものであつた。

一方農業技術などの進歩は商品経済を漸次発展させ、これと共に土地経済に立脚した幕府諸藩の財政は破綻を招く結果となり、租税の誅求はますます甚しくなつていつた。こうした場面に於ける農村農民の窮迫はひどく、更に助郷賦課も始めの夫役からその性質を変化して租税賦課の一変形となつて行くのである。こうして近世宿駅制度の持つ諸矛盾によ

つて各方面にその実行を困難にする様な事情が生じて来、明治初め従来の宿駅制度に代つて陸運会社の設置により、幕府開設以來續いたこの制度も終末を告げたのであるが、それと共に新しい交通機関、通信機関が設けられ従来の宿駅には大きな影響を及ぼしたのである。

中世における宇佐宮

社領について

——特に田染庄、田染氏を中心に——

寺門 守男

その宗教的權威によつて「九州の朝廷」といわれた宇佐宮も豪族の領主層の成長によつて古代末期神威崩壊の危機に頻する。辛うじて鎌倉幕府の秩序のもとにそれを避けることができたがここから社領をめぐる領主制形成に向う在地勢力と宇佐宮神宮との闘いが展開される。そこでこの宇佐宮社領の一つ豊後国田染庄を中心に鎌倉南北朝期における封建領主制形成過程をみてみた。

宇佐宮社領は宇佐、現地にある神官が個々の土地の所有者である特殊な領有形態のため、莊園支配の確立を図つて庄官として田染庄に派遣された大宮司の一族田染氏は一方で庄神主として古代的權威の具現者であり、他方に所領を有する私領主でもあつた。在地構造の変質に伴い惣領制的結合をな